



2021年12月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 海 帆  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 國 松 晃  
(コード番号：3133 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 管 理 本 部 長 水 谷 準 一  
(TEL. 052-586-2666)

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2022年2月～2022年3月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定について、下記のとおり取締役会の決議を行いましたので、お知らせいたします。

### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年1月4日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1) 基準日   | 2022年1月4日（火曜日）          |
| (2) 公告日   | 2021年12月20日（月曜日）        |
| (3) 公告の方法 | 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。） |

<http://www.kaihan.co.jp>

### 2. 本臨時株主総会の開催予定日について

2022年2月～2022年3月

### 3. 本臨時株主総会の議案等について

本臨時株主総会に係る付議議案等の臨時株主総会に係る詳細に関しましては、決定次第お知らせいたします。

以 上